

令和3年 第1回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

令和3年1月20日 開会

令和3年1月20日 閉会

岩見沢市教育委員会

# 令和3年 第1回定例会

## 岩見沢市教育委員会会議録

(令和3年1月20日)

### ○本委員会に付議した議件

- 1 報告第1号 教育長の一般経過報告について
- 2 報告第2号 令和2年岩見沢市議会第4回定例会について
- 3 報告第3号 岩見沢市立学校通学区域審議会の答申について
- 4 議案第1号 岩見沢市教育委員会における児童生徒を対象とする医学系研究実施要項の設定について

そ の 他

### ○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み

教 育 部 長	井 筒 亨
社会教育・子育て支援担当次長	所 美 穂 子
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	鳶 野 郁 夫
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹	菅 禎
教 育 施 設 課 長	是 廣 敏 明
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係	岩 端 浩 太

午前10時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から令和3年第1回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第1号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。

12月14日から1月13日までの経過報告となります。

12月15日、市議会第4回定例会で一般質問の答弁に立っております。18日に閉会しております。

17日、総務常任委員会で学校給食のパン提供に係る進捗状況について、説明しております。

今冬の岩見沢市内の大雪に関わって、14日に第1回雪害対策会議が開催され、18日の第2回雪害対策会議を経て、21日には豪雪対策本部が設置され、第1回の会議が開催されています。

23日、岩見沢市立学校通学区域審議会での審議を終えて、前田委員長から答申を受け取っております。

この間、12月25日、それから1月8日、それぞれ第38回、第39回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席しております。

以上で、私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第2号 令和2年岩見沢市議会第4回定例会について、説明をお願いいたします。

○井筒教育部長 令和2年市議会第4回定例会は、12月7日から12月18日までの会期で開催されました。12月11日から3日間の日程で行われました一般質問には、10人の議員が質問に立ちました。教育委員会に対しましては、5人の議員から質問がございました。

1人目は、市民クラブの太田議員から、児童館、放課後児童クラブの登録数の推移、特色のある取組、小学校の空き教室等を活用した今後の整備の在り方について問われ、登録状況としては、北村小は80.2%と最も高く、その他5校が40%を超えていること。全体では全学年が対象となった平成30年度と比較すると4.5ポイント高くなり、34.2%であること。特色ある児童館の取組として、児童館まつりや地域のかかわりとして子ども食堂の食事の提供や詩吟、下の句かるたの指導、施設間の交流としてスポーツレク等を行っていること。

今後の整備については、学校の空き教室の活用というよりは、児童数の減少等も踏まえ、

異学年交流の教育効果の観点から、児童館までの距離がある場合を除いて、全学年が児童館を利用できる方向で検討していくと答えました。

2人目は、政和会の日向議員から、成人式の延期及びその際のコロナウイルス感染拡大防止対策について問われ、参加者の検温等のほか、会場の分散や密にならない動線の確保、短時間で入場することができる誘導の工夫のほか、完全入替制による複数回、複数日の実施も視野に検討していくと答えました。

次に、教職員の超過勤務について、学校閉庁日の留守番電話の稼働状況と超過勤務の改善に向けた方策、管理職への指導について問われ、留守番電話については、昨年度9日間の稼働であったが、勤務時間外の留守電対応についても検討していくこと。超過勤務の改善に向けては、校務支援システムの導入、部活動休養日の設定に取り組んだこと。教員負担軽減について、定数改善や加配の充実に向けた要望活動を継続すること。管理職への指導については、業務の精選や効率化、特定の教職員に業務が集中しないよう適切な業務分担について指導していると答えました。

3人目は、共産党の山田議員から、コロナウイルス感染症対策をしながらの教育活動の実施に当たって、児童生徒及び教員の心のケアについて問われ、児童生徒には、感染した方に対する誹謗中傷がどれだけ心を傷つけることになるかを理解する心の教育や、正しい理解と実践により感染リスクは下げられることなど、児童生徒に寄り添う教育活動を進め、教育支援センターや子育て総合支援センターとも連携し専門性を生かした取組を行っていること。教員には、校長会議を通じて教職員の心のケアを含めた体調管理の徹底や、困難なことを言い合える職場の雰囲気づくりに努めるよう伝えていると答えました。

4人目は、共産党の上田議員から、成人式の延期に伴うコロナ対策、延期日程について問われ、成人の日記念式典実行委員会により、感染防止のための対策として、換気や動線の工夫、会場の分散のほか、保護者に対してのリモート配信など協議していること。延期後の日程については、遠方から新成人が参加しやすい日程や、気温の高い時期に晴れ着を着ることなどにも配慮して検討していると答えました。

5人目は、政和会の池島議員から、コロナ禍における「えみふる」の利用状況、子育て総合支援センターの相談件数と今後の取組について問われ、えみふる全体の利用状況としては、昨年同時期との比較では61.7%減少していること。中でもあそびの広場は4月から6月まで約2か月間休館していたこともあり、74.4%の減少となっていること。子育て総合支援センターについての相談件数は、17.1%の減となっているが、電話での相談件数が10.1%増加しており、その中には学校の休校期間での保護者のストレスに関する相談が数件あったと答えました。

また、今後の取組としては、家の中で過ごすことが多くなることから、ストレスを感じることが多くなりがちであるため、支援部門の連携がしやすい「えみふる」の強みを生かして丁寧な対応をしていくと答えました。

12月16日には、総務常任委員会が開催され、令和2年10月定例会でお諮りしまし

た指定管理者の指定の議案につきまして審議されましたが、委員からの質問はなく、会期最終日の12月18日に、いずれの議案も原案のとおり可決され定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第2号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○遠藤委員 成人式についてですが、成人式の会場等についてはよく分かったのですが、成人式前後の会食等でどうしても新型コロナウイルス感染が出ているということ、そういったことに関しての対策等は、教育委員会のほうからは特にないのでしょうか。

○井筒教育部長 今年については、成人式は延期になりましたので、そういったご案内はしていないのですが、次回開催する際には、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、前もって会食の自粛等をご案内したり、当日配付するものの中にそのような趣旨を記載して、啓発をしたいと考えています。

○遠藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 ほかございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、続きまして、日程番号3、報告第3号 岩見沢市立学校通学区域審議会の答申について 説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、報告第3号 岩見沢市立学校通学区域審議会の答申について、ご説明いたします。

資料については、答申書の次に添付されておりますA3判の資料をご覧ください。

最初に諮問事項になりますが、令和2年7月に市教委から通学区域審議会に対しまして、学校選択制度の今後の方向性について、そして通学区域における「1つの小学校から指定中学校が2校に分かれる小学校区」の改善の必要性について、この2点について諮問し、12月23日に答申を受けたところでございます。

答申内容ですが、最初に学校選択制度の現状として、平成17年度に導入された本制度は今年度で16年が経過し、この間の利用割合は平均で5.9%、少子化の影響により入学者数は減少傾向にあるものの、現在も一定数のニーズがあると認められること。そして、過去8年間における制度利用の主な理由と割合では、「希望する部活動が行われている」48.8%、「友人がその学校に入学する」19.0%、「環境を変えて学習やスポーツに取り組みたい」7.9%となっており、これら三つの理由で全体の約76%を占めていること。また、制度利用による学校別の生徒数の増減を一覧にしておりますが、選択先となる学校は、光陵中学校が一番多く、この3年間では全体の約71%という状況で、これらを踏まえ、中学校進学に際して希望する部活動等、生徒の期待を促す一方で、一部

の中学校に制度利用は集中する状況が生じていることが指摘されております。

学校選択制度の課題では、児童生徒数が年々減少傾向にある中、制度の利用者数は、一定程度維持されており、制度導入時と比べて各学校に対する影響等が大きくなっており、部活動の種類や生徒間の交流、学校に配属される教職員の人数や学級数、特定の学校への偏りや集中、学校間格差や学校の小規模化などの課題が顕在化していること。

さらには、岩見沢市が進めますコミュニティ・エリア構想において、選択制度は自由に中学校を選べ、校区外からも生徒が入学できることから、保護者間や地域との連携と相反する方向性も有しているとされています。

次に、資料右側、通学区域の現状になりますが、岩見沢市の通学区域は、小学校を卒業後、全員が同じ中学校に指定されることが基本ですが、南小学校、美園小学校、第二小学校の3校では、居住地によって二つの中学校に指定校が分かれており、この3校の過去5年間の入学状況において、南小学校区の明成中学校が指定校となる地域では100%、美園小学校区の清園中学校が指定校となる地域で約83%の児童が学校選択制度や指定校変更制度を利用して中学校を変更し、同じ小学校区内のもう一つの指定校である光陵中学校に入学しているほか、第二小学校区の豊中学校においても同様に、もう一つの指定校である上幌向中学校にほぼ100%の児童が中学校を変更し、入学している現状を挙げております。

続いて、通学区域の課題では、現状にもありましたように、指定中学校が2校に分かれる小学校3校で、同じ小学校区で指定されるもう一つの中学校に指定校変更制度や学校選択制度を利用して、ほとんどの児童が入学する中学校を変更している。つまり、通学区域が入学の実態に即していないこと。実態に即して指定中学校を統一した場合、南小学校と美園小学校の指定中学校となる光陵中学校の生徒数が増え、光陵中学校だけの規模が大きくなること。指定校が二つに分かれる状況は、コミュニティ・エリア構想を進めていくに当たりまして、学校と地域との連携や学校運営協議会の運営への影響が懸念されること。同一小学校区から指定中学校が2校に分かれる状況に関するアンケート結果では、南小学校では約75%、美園小学校では約50%の保護者が指定中学校を光陵中学校に統一したほうがよいと回答していることの4点を課題として挙げております。

これらの現状と課題を受けまして、学校選択制度及び通学区域の今後の方向性、つまり答申の結論部分になりますが、学校選択制度については、制度の利用理由の半数を占める部活動に関して、文部科学省では将来的に学校単位から地域単位へ移行する方向性を示しており、今後の部活動改革の情報を踏まえた検討をすべきである。

児童生徒数の少ない小規模校への影響が大きいことや、コミュニティ・エリア構想の進捗状況との整合性などを含めて、制度の改善や廃止について検討することが必要であるとしております。

次に、通学区域については、保護者のアンケート結果等を踏まえて、南小学校と美園小学校は光陵中学校に、第二小学校は上幌向中学校に指定校を統一する実態に即した区域の

見直しを検討することが望ましい。

通学区域を統一するに当たっては、今後の人口推移、学校間格差の問題やコミュニティ・エリア構想との整合性、学校選択制度や指定校変更制度との関係などを踏まえて、総合的に検討し判断することが必要であるとしております。

以上が、答申の内容ということになりますが、事務局においては、この答申を踏まえまして、岩見沢市の教育の在り方を念頭に置きながら、学校に通う子どもたちの立場や通わせる保護者の立場に立って検討を進め、年度末をめどに方向性をまとめ、改めて協議をさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第3号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

分けて、学校選択制度の部分について、何かご意見、ご質問等ございますか。

○菊池委員 学校選択制度の今後について、検討状況はどのようになっていますか。

○戸沼学校教育課長 学校選択制度の今後についてということでありましたが、今のところは、具体的にどうするかということは、これから協議する段階であります。担当課としての考えは持っておりますが、現状ではお答えできる状況にはないのかなと思います。いずれにしましても、この答申の方向性は大事にしながら検討したく考えております。

○菊池委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 ほかございますか。

○秋山委員 学校選択制度の中で、どうしても人数が少ない中学校というのは選べるクラブ活動に限られるというのが現状かと思い、その部分については、ある程度認めていく方向でいかなければならないのかなと思います。ただし、やはり同一小学校区から指定中学校が2校に分かれる状況も踏まえて、今後の学校選択制度を検討すべきかと。その部分を解消すれば、友人がその中学校に入学するという部分が解消していくのかなと感じられます。ただ、やはり自宅から近い中学校を選ぶ親御さんもいらっしゃると思いますので、その辺の許容範囲をもった中で、ある程度認めていく方向で行けばいいのかなと思います。

○三角教育長 通学区域と合わせてというご意見ですね。

○秋山委員 はい。

○三角教育長 ほかございますか。

今、秋山委員のほうから、通学区域も合わせてご意見がありましたが、何か通学区域のほうでもご質問、ご意見ありますか。

○杉野委員 理解が十分でないので、教えていただきたいのですが、指定校変更制度について、学校選択制度との違いが分かるようにご説明いただきたい。

○戸沼学校教育課長 学校選択制度につきましては、ご存じのとおり、子どもたち、もしくは保護者の意思によって、市内9校の中学校の中から自由に選択できるというものであります。指定校変更制度は、例えば、通学区域で定められているが、実態として違う学

校のほうが近いとか、教育的な配慮が特別に必要だというお子さんに対して、一定の決まりの中で要件が合致すれば学校の変更を認めるというものであります。

ですので、通学区域等を検討するに当たって、学校選択制度もそうですが、単に学校選択制度、もしくは通学区域だけを考えるのではなくて、今言った学校選択制度と指定校変更制度、そちらもどういうふうに改善に合わせて修正していくのか、そういうことも念頭に置きながら検討していくことになるかなと考えています。

○杉野委員 分かりました。

○三角教育長 指定校変更制度と学校選択制度の違いについてお話がありましたが、よろしいですか。

ほかございますか。

○菊池委員 美園小学校区で、清園中学校に行かない子たちが83%だったのですが、これによって、清園中の生徒数が少なくなると思います。とすると、清園中学校の生徒数がどれくらい減っていく推移になるのか、その影響で減っていく人数や割合は大きいのかどうか。

○戸沼学校教育課長 すみません。詳細な資料が手元にないので、数字的なものを細かくはお答えできないのですが、直近3年程度で私が記憶している数字を申し上げますと、大体20から30人ぐらいがその地域にお住まいになっていて、そのうちの今資料にありますように83%が光陵中を選ばれており、残りの17%が清園中を選ばれているということになります。

今後は、児童生徒数が少しずつ少なくなっていくので、その地域にお住まいの方々も少しずつ少なくなっていく傾向にはあるかと思いますが、影響がある人数は、今お伝えしたような数字になるのかなと思っています。

○菊池委員 20から30人のうちの17%ですので、4人とか、そのような規模ですね。

○戸沼学校教育課長 そうですね。そこの区域の子たちの、例えば光陵中に指定校を統一した場合、では清園に全く行けないのかということもよしとするのか、しないのかというところもあると思いますので、そこは十分に検討した中で結論を出したいと考えています。

○菊池委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 ほか、よろしいでしょうか。

まず、学校選択制度については、コミュニティ・エリアという発想があって、学校と地域とどうつながり合って教育活動を進めていくかと、その下での学校選択制度による整合性のなさをどう改善していくかということも一つあるということで、では、その学校選択制度をどう改善するのか、あるいは見直すのかということも含めて検討していくということになると思います。

また、指定校変更については、先ほど菊池委員さんがご心配されていましたが、変更することによって、どんな影響がそれぞれの学校にあるのかということも考慮しながらの検討になってくるのかなと思いますが、いずれにせよ、子どもたちがどうすれば一番いいの



かということを念頭に置きながらの検討になるかなと考えています。

ほかございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等なければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第1号 岩見沢市教育委員会における児童生徒を対象とする医学系研究実施要項の設定について。

岩見沢市教育委員会が大学等と共同で児童生徒を対象とする医学系研究を行う場合に、倫理的、科学的観点から研究の適正な推進を図ることを目的に必要な事項を定めるため、要綱の整備を行おうとするものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは、日程番号4、議案第1号 岩見沢市教育委員会における児童生徒を対象とする医学系研究実施要項の設定についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○畠野指導室長 議案第1号 岩見沢市教育委員会における児童生徒を対象とする医学系研究実施要項について、ご説明をいたします。

説明は、最後のA3判の資料にて説明をさせていただきます。

この要綱は、教育委員会、教育研究所において行う研究を想定していますが、大学等と連携して医学系の研究を実施する際に、その実施の可否について判断するための基本的なルールを定めようとするものです。

資料の上段、左側をご覧ください。

要綱設定の背景として、岩見沢市と北海道大学C O Iとの連携がございます。平成27年度から、市として健康づくりをテーマとした北海道大学C O Iの研究に参加をしており、これまで乳幼児から高齢者まで、幅広い年代の市民を対象に様々な健康づくり事業を行ってまいりました。

中でも、教育委員会における医療と教育が連携した取組として、平成30年度から今年度まで「クチトレ」という口腔周囲筋、口の周りの筋肉を刺激する器具を使った取組を進めてきており、美園小学校や光陵中学校においてモデル的に取り組んできた中では、特別支援学級において、高い教育効果が確認されております。

令和3年度以降については、これまでの成果を踏まえ、「体験」から一步進んで「医学系の調査研究」を行うことが想定されるため、調査研究の実施の可否を児童生徒の尊厳や人権を尊重して、慎重に判断するための基本的なルールを定めようとするものです。

要綱の概要につきましては、右側の表にあるように、適用範囲、教育委員会の責務、研究に係る報告と措置、個人情報保護、利益相反の管理、資料の保存及び利用などについて定めています。調査研究については、大学等が単独で行うものではなく、教育委員会と

共同して行うことを前提とし、当該調査研究が児童生徒にとって有益であることを重視しております。

資料の下段をご覧ください。これまでの成果についてでございます。

教育委員会では、これまでも、保護者の了解、同意を得ながらクチトレを使用した教育と医療の連携による取組を先行研究としてモデル的に進めてきましたが、今回の要綱を制定することで、児童生徒の人権に配慮することをより明確にいたします。

資料下段の右側の写真にあるとおり、クチトレは口腔前庭、唇と歯茎の間の空間に器具を装着して行います。クチトレを実施すると、体の表面温度が上がる。つまり、血流がよくなることがよく分かっています。写真にはありませんが、脳の記憶をつかさどる海馬という場所で血流がよくなることも確認されています。

写真のすぐ左に記載したように、小中学校の特別支援学級では、1日1回から2回の使用で、コミュニケーションや身辺自立などの適応行動に有意な伸びを確認することができました。令和3年度には、特別支援学級の対象校を広げて調査研究を進める予定でございます。

先ほどもご説明したとおり、教育委員会の共同で行われることを前提としていますので、何でも受けるということではなく、あくまで児童生徒にとって有益であり、倫理的に問題がなく、教育委員会として取り組む価値があると判断されたものに限りまますので、今後大学等から様々な調査研究の依頼があった場合でも、この時々の担当者の感覚に左右されることなく、この要綱に基づき判断することが可能になります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第1号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 少し教えてください。

要綱の第4条7項に、倫理審査委員会というのが書かれているんですが、この倫理審査委員会の構成員はどのような立場の方を委員にして組織する予定でしょうか。倫理となるのかなり難しいかなと思いますが、これは第三者委員会、外部委員会としての役割も担っているのかどうかという部分も教えていただきたいと思います。

もう一点、第7条8項、9項のところですが、研究対象者や保護者などからクレームや疑義があった場合のことが書かれていますが、この文面には倫理審査委員会が関わっていないように見えるのですが、重要な部分であると思うので、倫理審査委員会が関わらなくていいのかと疑問に思いまして、その点について教えていただきたいと思います。

○所社会教育・子育て支援担当次長 この要綱の設定に当たっては、これまで子ども課が中心になって取組を進めてきたところですので、私からお答えをさせていただきます。

まず、倫理審査委員会の設置についてでございます。この要綱が成立した後、この要綱に基づいて倫理委員会を設置しますが、第2条に記載がある、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」という文科省と厚労省が共同で出している倫理指針があり、その中

では、医師、弁護士、あとは人権の専門家、そのほか関係者、保護者等、そういった人で構成するよという一定の指針が示されておりますので、それに沿って構成することを想定しています。資料にも記載がありますが、研究申請があった場合に設定することとし、詳細については別途要領で定める予定でございます。

次に、クレームがあったときの倫理審査委員会の関わりですが、この中では、明確に倫理審査委員会が判断するかどうかについては触れていませんが、その苦情の内容、また教育研究計画から外れたことをするかどうか、そういったことについては、必要に応じて倫理審査委員会の意見を求める、そういったケースが想定されると考えています。

○杉野委員 大変よく分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 ほかにご質問等ございますか。

要綱についてはよろしいですか。現在、取り組まれていることについて、何かございますか。

○菊池委員 現在取り組んでいるのがクチトレですが、今後、クチトレ以外の取組の予定は、今のところはないということですか。

○所社会教育・子育て支援担当次長 今はクチトレが想定されているだけで、それ以外のものは今のところありません。

○菊池委員 分かりました。

○三角教育長 ほかよろしいでしょうか。

○遠藤委員 確認ですが、先ほどクチトレは特別支援学級にいい成果が出たということでしたが、通常学級でもクチトレをされていたと思うんですが、そちらでは何か成果はあったのでしょうか。

○所社会教育・子育て支援担当次長 これまでの研究では、主に高齢者等で行っていたのですが、筋力が弱くなっていたり、様々な能力が低くなっていたところの伸びというのはすごく顕著に見えるのですが、健康でそもそも筋力もしっかりあるという方ですと、使用前後の差がなかなか見えにくかったという点がありました。また、残念ながらコロナ禍によりクチトレ機器を洗浄する水道の数が限られてしまい、途中で取組を中止せざるを得なかったため、どれだけの成果があったかについては計りにくかったという背景があります。また、取組を進める中で、継続性に関する課題等も明らかになりましたので、まずは、成果の大きく出た特別支援学級のほうを見ていきますが、普通学級の児童生徒にどうかというのは、もう一歩進んで細かく計画を立てないと、なかなか成果の検証までは行きにくいのかなというのが今の感触です。

○遠藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 ほかございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定さ

せていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

では、ほかになければ、来月の定例会の日程についてですが、2月17日、第3水曜日となりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午前10時からということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所につきましては、であえーる岩見沢4階の、この会議室にて行いたいと思います。

以上をもちまして、第1回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

午前10時39分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員